

# 稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和6年4月25日(木) 開会 15時00分  
閉会 16時13分

2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

## 日程第1 諸報告

(1) 行事・経過報告について

(2) 4月・5月の行事予定について

## 日程第2 報告

報告第1号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第1号 専決処分書(稲美町教育支援委員会委員の委嘱について)

報告第2号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第2号 専決処分書(稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について)

報告第3号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第3号 専決処分書(稲美町学校給食協議会委員の委嘱について)

報告第4号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第4号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について)

報告第5号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第5号 専決処分書(稲美町教育振興基本計画点検評価委員会委員の委嘱について)

報告第6号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第6号 専決処分書(稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について)

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町社会教育委員会委員の委嘱について)

報告第8号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第8号 専決処分書(稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について)

報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第9号 専決処分書(稲美町学校開放管理指導員の委嘱について)

報告第 10 号 専決処分したものに承認を求めることについて  
専決第 10 号 専決処分書(稲美町スポーツ推進委員の委嘱について)

### 日程第 3 議 案

議案第 4 号 稲美町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

### 日程第 4 そ の 他

- (1) 3 月分問題行動件数について
- (2) 令和 6 年度稲美町学校(園)訪問の実施について
- (3) 稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について

### 4 出 席 委 員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

### 5 出 席 職 員

教育政策部長	沼 田 弘
教育課長	奥 陽 一
学校教育担当課長	稲 葉 寛
管理担当課長	前 田 浩 二
人権教育課長	瀧 口 泰 広
生涯学習課長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文化の森課長	中 嶋 聖 仁

### 6 開 会

#### 教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。3月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は松田緑委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

私は、本に興味があつて、そういう活動をしていきたいと思っておりますが、なかなかそういう機会に恵まれないので、興味が出て質問させていただきます。

文化の森課の4月6日のおとなの朗読会、朗読ボランティアの方々によってされたということで、私にとっては非常に目新しい催しで、具体的にそんなに多くはないだろうと思うのですが、何人ぐらいの方が、あるいはどれぐらいの年齢の方が、この試みをやっておられるのか、簡単に結構ですので教えていただけたらと思います。

中嶋課長

当日出席いただいたのは7名と聞いております。平均年齢までお聞きしてないのですが、現役を退いた方が中心と聞いております。平日の図書館の利用状況を見ますと、昼間となりますと、現役の若い世代の方はお仕事に行かれていた方が多いですので、高齢者の方、あつご大学の学生を含め年配の方の利用が多い状況です。今回は、土曜日に行っているのですが、若干平均年齢が高いと聞いております。毎月できたら良いのですが、今年は年に複数回できれば良いかなと聞いております。

高田委員

電子図書館も良いのですが、こういう昔ながらの試みが合う方も必ずいると思いますので、長続きすれば良いと思います。

#### 後藤委員

4ページの人権教育課の内容についてですが、4月17日の企同協第1回理事会とありまして、各町内の企業の中でも人権同和教育関係の研修が続いているということは、とても大事だと思います。地域ではふれあい学習、そして企業の中でも各研修会があって、人権に関しての基本的な知識というか、考え方がそろって前進していくということが望ましいと思います。

稲美町の企業で企同協に参加する企業数が減っている、増えている、また、研修の内容について変化はあるのでしょうか。

#### 瀧口課長

企同協の数が減っているということで、昨年度3月から今年度4月にかけて、新しい企業を商工会から紹介をしていただいたりしながら、今3社増やすことができいております。今32社、もう1社お声がけしています。

研修ですが、一つは講師を呼んで企業の社会的責任について研修をさせていただいています。最近ではDVDを使った性的マイノリティの研修もさせていただいています。

また、企同協は2年後に50周年を迎えるということで、それを目指してできるものがあつたらということで、計画しているところです。

#### 教育長

ここ数年の様子ですが、町内から町外へ事業所を移転されたりとか、あるいは事業自体を閉鎖されたりとか、そういうことで数社加盟企業が減っていたのですが、先ほど瀧口課長から説明がありましたように、その状況を人権教育課でも少しでも立て直していきたいということで、今回数社働きかけを行っていただいて、今のところ今年度から新しく3つの事業所が参加していただくということで、またもう1社増える可能性が出てきていて盛り返しているという状況です。

研修内容につきましては、各企業でも女性参画社会とかそこから始まって、よく言われているジェンダーの問題、性的マイノリティとか、LGBTQの問題について学んでいて、それぞれの事業所の中でも、困っている従業員がいたら寄り添っていききたいということで、そういう研修を望まれるのが多くなっているのが現状です。

#### 本多委員

先日中学校で、PTA 総会がありまして、そちらの方に出席しました。今年度は、PTA の会費を徴収しないということをお聞きしまして、小学校の方でもそういったことになっているとお聞きしたのですが、今後はPTA 活動について何か予定というか、動きというものは何か予定されているのでしょうか。

#### 赤松課長

連合PTA という町のPTA が集まった理事会があるんですが、そこで、今後の取扱いについてどうしていこうかという話をさせていただきました。

PTA については任意の団体でありますので、その加入の仕方であるとか、あるいは、ルールであるとかそこが決めることなのですが、これまで加入の確認をしたわけではなく、加入の申込みというのはいるのではないかというご意見をいただきました。

あとはお金の話です。お金を引き落としされていることについて、本人の同意があるだろうという課題が出てきておりますので、令和6年については説明をしていかないといけないだろうという話を、理事会でさせていただきました。そういう課題が出ているので、今年度については、お金は徴収しなかったら、保護者の同意なく引き落とししているわけではなくなりますので、そこで、対応しておこうということで、今回の引き落としはしない、加入の申込みの仕方についても、

そういうルールづくりを今年度説明させていただいて、令和7年度から新しく、加入申込みであったり、お金の引き落としの同意であったり、そういうところを整備していこうという話をさせていただいております。

教育長

PTAにつきましては、以前から、稲美町だけではありませんが、任意団体であるのにもかかわらず、会員さん保護者の皆さんの加入に対して、それぞれ小学校、中学校あるいは園に幼稚園に入園したら自動的に加入になっているということは、ちょっと問題があるのではないですかという点が指摘されてきました。

それからもう1点として会費引き落としに対して、昔は現金を持ってきて集めたりしていた時期もありましたが、やはりそれは事故等が起こる可能性があるので、引き落としとしたのですが、それを学校の教材諸費の引き落としから、学校とは別団体になっているPTAの会費を引き落とすということは、形としては学校がそれぞれの了承を得てやっていると、個人情報や学校の外部に流してしまっているということにつながりませんかというようなご指摘もありまして、それぞれ考えていきませんかということで、連合PTAに先ほど説明がありましたように、生涯学習課の方から投げかけました。

それに答えていただいて連合PTAの方も、時期が役員の交代とか、そういう時期であったので、すぐに今年度初めにはちょっと対応しにくいということ、それから、連合PTAの各単Pの会長さん等も存在意義を認めておられる一方で、在り方を考えていかなければいけないことも理解していただいています。ここ数年のコロナでPTA活動について保護者の皆さんに丁寧に説明をしたり、みんなで集まって考えたりする時間を持てなかったのも、その時間としてこの1年間活動をさせてほしいということとなっています。

経費に関しては、コロナで3年間ほど活動ができていない時期があつて、繰越金がありそれも活用させていただいて、今年1年でみんなでいろいろ意見を出し合つて、本当に、子ども達の教育活動の充実のためのPTAの在り方というのを、それぞれの単Pで考えていく時間にさせてくださいということもあつて、教育委員会としても、応援をしています。

次は、日程第2、報告第1号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町教育支援委員会委員の委嘱について」から報告第3号 専決処分書「稲美町学校給食協議会委員の委嘱について」までを議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第1号から第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よつて、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第4号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」から報告第6号 専決処分書「稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について」までを議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

18 ページ、教育振興基本計画策定委員会、7 名の方、19 ページ、組織のところで委員会は、委員 15 名以内をもって組織する。その中に行政関係者という言葉も出ているのですが、今回については行政関係者はなし、これは今までもそういう状態できたのでしょうか。

瀧口課長

行政関係者については載せてはいないのですが、行政関係者については、こちらの課長級以上で想定して、委員の方を考えており、委嘱させていただく者だけ資料に載せています。

教育長

事務局から課長級以上の皆さんに参画いただくということですね。

瀧口課長

委嘱についてはこの7名、任命については、また行政関係者として入られるということです。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第4号から第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町社会教育委員会委員の委嘱について」及び 報告第8号 専決処分書「稲美町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

26 ページ専決第7号で、それぞれ氏名と摘要ということで、主にどんな活動をしておられるか、あるいはどんな立場におられるかという言葉が書いてあるのですが、その中で中谷範之さんと竹内和子さんは、ボランティアと書いてあります。お2人とも、私はよく存じ上げているわけで、その方々の私のイメージもあるのですが、このボランティアというのは、どのような意味合いでこの肩書と言ったらいいのでしょうか、考えておられますか。

赤松課長

摘要のところですね、委員就任のときの分野といいますか、そういったところから推薦といいますか、そういう選考をさせていただいたという内容になっております。

竹内さんにつきましては、校区のまちづくりであったりとかスポーツクラブであったりとか過去からそういうボランティアをしていただいている方です。

中谷さんは、今でしたら社会福祉協議会の会長さんもされていらっしゃると思いますが、だからといって、今の役職を入れるのではなく、そもそもの就任いただいた当時の一つの所属としまして、ボランティアという言い方をさせていただいております。

高田委員

よくわかりました。肩書をよく存じ上げている方であるがゆえに、その肩書の方が頭に入ってきて、「何でボランティア」という感じがしたのでお聞きしました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第7号及び第8号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第9号 専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校開放管理指導員の委嘱について」及び 報告第10号 専決処分書「稲美町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第9号及び第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3 議案第4号「稲美町教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「3月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

3月の時にも確認があったと思うのですが、中学3年生の不登校生、最終的に8名と13名ということで21名いたわけですが、もうそれぞれの進路先といいますか、それは確定していると思うのですが、まだ未定だとか、まだ決まってないとか、そういう子はいないでしょうか。

瀧口課長

21名もそうですし、3年生全員が進路先が決まっているということで報告は受けております。

後藤委員

それぞれが進路を見出して、自分で進んでいってくれたらそれでいいと思うし、現在そういう不登校を経験した人のためのいろいろな手立てといいますか、途中で学びを続けていけるそういう体制も以前に比べるとだいぶ整ってきているので、そこで頑張ってもらったらいいとは思いますが、ただ、最近どうしても学校に行けないということに対して、全体的に苦しむまで行かなくてもいいよという方向が強いのではないかと思います。

もちろん、そういう対応が必要な場合もあるだろうと思うのですが、少し考えてみると、それぞれいろいろな原因があるだろうと思うのですが、やっぱり学校という集団生活の中で生じたいろいろな問題、課題、それに対して、本人自身も、立ち向かっていくというか、保護者も共に励ましていく、教師の方も、そういう気持ちで生徒を支えていくということが基本に欲しいなと思います。

やっぱり将来、全員、社会に出て、何らかの集団に属して生きていくわけですから、そのためのいろいろな準備といいますか、予行演習といいますか、そういったことをそれぞれみんな

やっているとと思うのです。

全員楽しくて学校に行っているわけではなくて、苦しい時もあったし、休みたいと思ったこともみんな経験しながら、それを何とか乗り越えて、それが一つの経験となって社会に出て、何かあったときに、あの時に乗り越えられたんだからということで、乗り越えていくというそういうケースが多いと思います。ですから、できるだけそういうものに、立ち向かっていくという気持ちで、学校なり教師とも連携して、その時は苦しいかもしれませんが、立ち向かったことが将来的にきっとプラスになっていくだろうと思います。だからそういう継続した励ましといいますか、頑張っていこうという姿勢を学校としては、持つておく必要があるのではないかと最近少し思っております。

#### 瀧口課長

学校の方では、不登校支援プランということで、チームで不登校に取り組むということで、昨年度から事業を進めているところでございます。

委員もおっしゃいましたように、不登校については、本当に一人一人対応が違ってくるところがございますし、子どものこともありました。やはり、悩まれるのは親御さんということで、保護者の方にもケアが必要なのかなというところで、昨年度、不登校に関する研修会、講演会をさせていただきました。

いろいろな面で、事業を組みまして、何とか、子ども達の居場所、また、その居場所から次の段階、つまり、ステップに向かえるようなことをしていきたいです。中学校でもふれあい教室の方でも、卒業生、高校生になったらやはりなかなか中学校に来ないというところもありますが、そうではなくて、何か悩んだら中学校に来ていいよとか、ふれあい教室に来て相談を受けられるよということも、学校では、卒業する前には申ししているところではございますので、将来的なところも含めて、これから対応していけたらと思います。

#### 本多委員

新学期が始まりまして、ふれあい教室の新しい案内が学校から配布されまして、子どもが帰って帰ってきました。

内容も昨年度に比べて少し変わっていて、わかりやすくなったなと感じました。

新学期が始まりましたけど、今現在ふれあい教室の方はどんな状態でしょうか。

#### 瀧口課長

ふれあい教室は、実は、様変わりしました。

去年は女の子が多かったのですが、今年は男の子が多く、小学生の方が多くて、小学生が4名、中学生が1名、全員男子といったところで、賑やかなところで、その子たち同士仲良く、コミュニケーションをとりながら、自分の居場所作りをしているところです。

今チラシのことを言っていたのですが、チラシの中にもありますように、今年から公認心理師、臨床心理士の方をカウンセラーとして週1回、配置することができました。保護者に教育相談もされていますし、そういったところで、保護者の方も相談が終わった後、荷が軽くなったというお声もお聞きしています。先ほど保護者支援という話をさせていただいたのですが、子ども、保護者のケアもカウンセラーの方をお願いしながら、一つ一つ取り組んでいこうと思っております。

#### 教育長

ちょっと関連して私から質問というか、お願いがあるのですが、先ほどの報告の中で、中学校の入学式では、3月末の報告によると、6年生で9名、登校に課題のある児童の皆さんがいた

ということで、全員入学式に参加と聞いております。今日の報告事項の中でも提案がありましたが、生きる力を育む小中連携推進委員会で、ここ数年課題として、不登校児童生徒の支援ということで、小学校と中学校の連携を進めてきたその成果、また、小学校、中学校でそれぞれ、春休み中にいろいろ取り組んでいただいた成果だと思っておりますので、担当の先生方、各学校に感謝を伝えておいてください。

小学校の方も、入学式に全児童の皆さんが参加したということで、このごろの小学校の課題としては、先ほど不登校児童が増えていると聞きましたが、この表を見ますと、今まであまり見なかった低学年、1年生2年生のところに、数字が入っているということで、これは昨年度のこの教育委員会の中でも少し気になる低学年の行き渋りということで、ここも小学校を中心に、町内の保育園、こども園、幼稚園と小学校との接続についての取組を始めていただいています。先日も、加古小学校へ行きましたら加古小学校のグラウンドを使って、幼稚園の園児の皆さん、お隣の加古保育園の園児の皆さんが、一緒に遊ぶというような取組をされていまして、ぜひこの取組を小学校でリードして、小中の連携と同様に、幼保こども園と小学校の連携を進めていただくよう、あわせて感謝とともにお願いをしていただけたらと思います。

それからもう1点ですが、中学3年生の21名、先ほど後藤委員からもありましたが、進路未定者がいないということで、本当にこれは中学校の先生方が、生徒の皆さん、あるいは保護者の皆さんとよく連携をし、また向き合っていたいただいた成果だと思うのですが、なかなか欠席が多くなると、学習の問題、ふれあい教室やふれあいルーム、学力保障といいますが、進路保障の取組、それぞれの生徒の皆さんの状況にもよるでしょうが、こちらの方もいろいろ情報交換をしてもらったり、学校の取組をしていただけたらということで、これはまた担当者会とか、小中連携委員会等でも、事務局の方からご提案をいただけたらと思います。

#### 瀧口課長

幼保小の連携という生徒指導担当者会でも、お話をさせていただきたいですし、先ほど承認いただいた心の健康サポート委員会では、幼稚園の先生方にも入っていただいて、情報交換を行う場ありますので、そこでも取組の共有をしたいと思っております。

次の段階が進路保障、学力保障だと思っております。なかなかふれあい教室の子ども達も、勉強に向かうというところには、まだいってはいないのですが、やはりここが大事な部分になってきます。定期考査は、一応ふれあい教室に持って来ていただいてやるということはあるのですが、なかなか子ども達に勉強させるということに向けてというのは、難しいところであるのですが、やはりここはやっていかないといけない課題であると思っております。

#### 教育長

次は、(2)「令和6年度稲美町学校(園)訪問の実施について」及び(3)「稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

#### 教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

全体につきましてはまた、本日の議題以外でも結構ですので、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

松田委員

もし私の勘違いだったら申し訳ないのですが 16 ページ。上から 2 行目のところで関係行政機関の職員の名前なんですけれどもこれ、天満小学校の校長先生でしたら丸山先生かなあと 생각합니다。木村先生のお名前でいかれるのであれば、母里小学校の校長先生かなと思うのですが、間違っていたらすみません。

前田課長

申し訳ありません。こちら、参考ということで、昨年度こちらのほうで上げさせていただいた表をそのまま転記した形ということで、その当時の参考という形で記載をさせていただきます。

おっしゃる通り、校長先生が交代しています。木村校長先生にそのまま委員としてさせていただきますので、今年度の正式な名簿としましては、母里小学校校長という形になります。

教育長

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は 5 月 23 日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。